

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和 7 年 3 月 2 4 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		
議長	河村孝		

○欠席委員（1名）

委員 戸上健

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、辻川補佐、中村係長

歳出

- ・立花副市長
- ・世古税務課長、上村補佐、中村係長、村田係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐
- ・中村教育長職務代理
- ・岡本教委総務課長
- ・小林学校教育課長、中村補佐、家田係長

○職務のために出席した事務局職員

(午前11時15分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

戸上委員から欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。

本日、審査をします議案は、議案第86号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは審査に入ります。

議案第86号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第86号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ2,700万円を追加し、補正後の総額を133億2,700万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は1,545万7,000円の増額、繰入金は1,154万3,000円の増額をそれぞれ計上しております。歳出予算につきましては、総務費は1,131万7,000円の増額、観光商工費は22万6,000円の増額、教育費は1,545万7,000円の増額をそれぞれ計上しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

令和7年度一般会計補正予算（第1号）の歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目8教育費国庫補助金で、物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援することを目的に、市内小中学校児童生徒の4月分から6月分の学校給食費を無償化するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,545万7,000円を増額するものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金でございます。令和8年度から導入を予定しております宿泊税について特別徴収義務者となる事業者への負担軽減を図るための事業等を実施するための財源調整としまして、財政調整基金繰入金1,154万3,000円を増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

財務係は静かに退席をお願いします。

(企画財政課財務係退室)

○南川則之委員長 それでは、2款総務費について担当課の説明を求めます。

税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしくお願いいたします。

補正予算書の概要は、4ページ、上段を、補正予算書は8ページ、9ページの上段をお願いします。

新規事業宿泊税賦課経費で1,131万7,000円を計上しております。持続可能な観光まちづくり施策を要する財源としまして、令和8年4月1日から宿泊税の導入を予定しております。宿泊者から宿泊税を徴収していただく特別徴収義務者の方の事務負担軽減と円滑な徴収を図るため、宿泊税に関する税制度の説明と周知に要する費用のほか、システム整備等の支援に要する費用を計上しております。主な経費は、電算委託料55万4,000円、宿泊税システム整備に係る補助金1,050万円です。宿泊税システム整備費補助金の補助対象は、旅館業法及び住宅宿泊事業法に規定する宿泊事業者で、補助対象事業及び補助金額はレジシステムの新規購入及び改修の場合、上限50万円、ハードウェア等の新規購入の場合、上限20万円を交付します。

以上、税務課の補正予算に関する説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

2款総務費についてご質疑はございませんか。先ほどの4ページの上段でございます。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

税制度の説明と周知というふうに書いていただいている、予算書のほうを見ると製本費とか、等々の予算も見いただいているかなと思うんですが、その次のほうにも製本があつてという感じで、何かすみ分けなんですか、それとも、どんな規模でやられたり、どういうふうにも周知を図られていくか、ちょっと詳細を教えてくださいませんか。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 周知につきましては、各事業所さんの地区別で説明会を開催させていただいて、税制度に関する説明等をさせていただき予定です。また、地区別で来れなかった場合は、違う会場をお借りして、そこに来ていただいで、同様の説明会をさせていただき予定です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らく令和7年度1年間かけての周知になろうかなと思うんですけども、結構事業者としては、すごく差があるかなと。すごく簡単にやれるよと言う方もいらっしゃる、なかなか難しいよと言う方も、それぞれ個人差というのも出てくるかなと思うんですけども、上手にスタートを切れるために、集めてとい

うだけじゃなくて、もう何なら個別に案件として説明するよというようなことも考えられているんですかね。そこまでは考えられていない。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 場合によっては個別で訪問する場合もあるかと思いますが、職員の負担のことも考えますと、各個別でいきますと、日数がかかりかかると思うんです。ですので、一旦、この地区はここで説明会させていただきますよという通知をさせていただいた後に、何らかの理由で来れなかった場合は、再度通知をさせていただいて、個別ではなくて、少しでも同じ地区の方は、同じ日に、また違う別日で集まっていたら説明会をします。

最終的に来れなかった場合は、そういう個別でなければいけないという場合もあるとは思いますが、なるべくそういう職員の負担も考えながら、やっていきたいなというように思いますし、できる限り分かりやすく丁寧に説明はさせていただきたいと思っています。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 この中で、違うところに行っちゃってもいいですか、いいかな。

○南川則之委員長 どうぞ。

○瀬崎伸一委員 補助金を出されるということなんですけれども、これって何か条件あるんですか。また、市税の滞納がないとか、何かそういうような条件を置かれるんですか。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 税務課管理収納係の中村です。よろしくお願いいたします。

今回、補助金の条件というのは、先ほど、委員言われるのは市税の滞納部分かなと思うんですけれども、基本的には市税の滞納のない事業者というふうには考えております。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 関連というか、今のところで、木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 そもそも、もうちょっとここの補助金額のところの説明をいただきたいんですけども、このレジシステムが新規で入れると、どれぐらいのもので、上限が50万というふうになっていますけれども、補助率の割合とか、そんなちょっと説明願えればと思います。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 すみません、そしたら、少し補足のほうさせていただきます。

今回、補助金の創設に当たりましては、2月上旬に各事業様に対してL o G oフォームにおいてアンケートのほうを実施させていただきました。その結果を基にこの補助制度の構築に当たってきたんですけども、各事業者さんのほうから、おおよそ50万円とかというような答えがあったりとか、もう少し低い方もみえたので、50万円まではもう10分の10で支給をさせていただくという形です。

もう一つありまして、ハードウェア等の新規購入という形なんですけれども、新たにですね、例えばパソコ

ンとかタブレットを購入される際につきましても、同様の質問をさせていただいております。そういったのにつきましても、20万円程度かなという形のお答えをかなりいただいておりますので、20万円までは同じような形で10分の10という形となります。

ただ、ちょっとパソコンとかタブレットにつきましても、少しちょっと汎用性の高いものという形でありまますので、例えばeLTAxとかの電子申告をしてもらうという形で事業者の皆様もそうですし、職員側も電子のほうでやり取りをしていって、少しでも業務の改善につながればなというところでは考えております。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 ありがとうございます。

これはレジとハードウェア、合わせて補助いただくようなことはできるのかな、50万円と20万円。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 内容としましては別の内容という形で、既存のシステム、例えばレジシステムがある場合で改修が必要だったら上限50万円。とは別に、また事業者のほうで現レジシステムを持っていない場合で、ハードウェア等を新たに購入したら20万円という形、ちょっと別のものですみ分けを考えております。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 ということは、50万円も20万円もいただけるということかな。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 いえ、別々です、もう分けて。レジシステムの購入であったりとか、システム改修は上限50万円です。新たにソフト・ハードウェア、パソコンを購入する場合は、上限20万円で支給させていただくということです。

ですので、既存で持っている方も、レジシステムを持っている場合の改修は50万円ですけれども、ハードウェアとかソフトウェア買われるところは、多分小規模な部分だと思いますので、別個で考えています。1事業で80万円はいきません。別で考えてもらわないといけません。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 併用して受け取れないということですね。了解しました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 同じところなんですけど、もうちょっと1,050万円を今回システム整備費に計上されていると思うんです。2月でしたか、LoGoフォームによって事前に聞き取りしていただいておりますね、多分、恐らくこの50万円、20万円に設定されたと思うんですけれども、大体具体的にその中で想定されている台数とかあってあって1,050万円ってあったと思うんですけれども、その辺、想定はあるんでしょうか。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 今回1,050万円計上しておりますけれども、内訳につきましては、50万円の分を15件、20万円のところを15件と、それぞれ計上したという形にしております。

アンケートの結果でも、正直、どう言ったらいいでしょうか、パソコンまでいいですわという、結構ですという回答も少しいただいておりますので、アンケート結果の内容等を踏まえて15件ずつの受入れに至ったというところです。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ちょっと心配されるのは、今のところ、先ほどの行政のところでは話あった対象は120施設ということあったと思うんです。その中からいくと、新規で15件、15件というのは、多分、今既存のものを使われたりとか、もうそれはなくてもいいということがあったと思うんで、その辺のところですね、僕、心配するのは、本当、15件、15件で足りるのかなとかというのはありますので、その辺のところ踏まえてですね、しっかりと事業者さんとも話しながら、導入に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに、関連ですけれども、ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、6款観光商工費について担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくお願いいたします。

概要4ページ、下段をご覧ください。

観光振興推進事業で22万6,000円の補正をお願いするものです。

持続可能な観光まちづくり施策に要する財源として、令和8年度から導入を予定している宿泊税の制度や用途について、宿泊者及び特別徴収義務者となる事業者へ周知を行うための啓発用のチラシ等を作成する費用を補正いたします。主な経費は印刷製本費、通信運搬費でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

6款観光商工費についてご質疑はございませんか。どうですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。これ、今回、宿泊者と事業者への周知ということが書かれていますけれども、想定は、これ、いつ頃から周知の啓発のチラシなのか、何なのかちょっと分かんないですけども、周知していく予定なんですか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 観光商工課、村山です。よろしくお願いいたします。

想定としましては、ゴールデンウィーク前までに事業者へ周知をしたいなど。ゴールデンウィークに1年後の予約をされていく方もみえますので、その辺に対応したいなどということで、そこまでにやりたいなど思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、来年の4月から導入に向けてということで、今おっしゃっていただいたように、連休近くには周知したいということですが、これ、宿泊事業者120施設全てに置く枚数とかが決まっているのでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 宿泊施設全部で120事業者あるんですが、大きな事業者のほうから、最初想定はですね、宿泊者にも周知できるように置いてもらおうかなと思っていただんですけども、そんなに要らないということを言われまして、まずは、宿泊事業者に周知をするということと、宿泊者に対しては観光関連施設、例えば鳥羽駅の案内所とか、そういったところで周知できたらなというふうに思っております。もちろん、宿泊施設で周知したいというところがあれば、それで周知してもらおうと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ周知、より効果的な周知するためにも、そういう駅とか、人が集まる場所、すごく効果的だと思うんですけども、そういうときはチラシじゃなくて、ポスター的なものを貼るというようなことでよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 委員おっしゃるとおり、ポスター的なものもできたらなと思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、もう時間もあまりあるわけではないと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。  
以上です。

○南川則之委員長 関連はよろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じところですが、先ほど税務課のほうにもお聞きしたところで、事業者というのは旅館業者であって、多分一緒のことなんだろうと思うんですけども、税務課は税務課で用意して、観光課は観光課で用意してみたいな感じのイメージにちょっと見えてしまうんですけども、もちろん連携も取られるんだろうと思うんですが、何かその辺の具体策みたいところを、実はどっちで聞くか悩んでしまうところもあって、こちらで聞かせていただくんですが、教えてください。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

もちろん、令和6年度から連携して進めてまいりましたので、同じ形で進めてまいります。私どもでつくらせていただきます。チラシというのも税制度の内容が入ってきますので、もちろん内容については、税務課のほうと連携をしておこなってまいります。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に9款教育費について担当課の説明を求めます。

学校教育課長。

○小林学校教育課長 学校教育課、小林です。よろしくお願いします。

9款教育費について説明いたします。

補正予算の概要5ページをご覧ください。

学校給食運営事業につきまして1,545万7,000円の補正を計上しております。学校給食費につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、2月及び3月分の小中学校の児童生徒の給食費を無償化しています。依然として食材の高騰が続いている中で、切れ目なく子育て世帯の経済的負担を軽減するため、4月から6月分につきましても給食費の無償化を継続させていただきたくお願いするものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと1点お聞きします。

これ、物価高騰は依然続いているという話、当然、これが急になくなるわけではない中で、多分、これ今回補正予算出していただいた中で、市民の方に聞かれるので、ちょっと質問させていただきたいと思うんですけども、これ、何で4月から6月分の3か月だけになっているのかというのだけ教えてください。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 お答えします。

これからの補正予算の案の上程スケジュールなども考慮しながら、途切れのない保護者世帯への支援をするためであるということで、現在の方針が及ぶ範疇の中でという形で認識しております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今の現在の状況の中で3か月間ということで補正です。新たに、市長選挙終わった後に6月にきちんとした肉づけをした中で、そこの中で、また考えていただけるということでよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 委員のおっしゃるとおり、そのような形でさせていただきたいと思います。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その後どうするかは、新しい方が決めることやと思いますけれども、取りあえずは、今のところ、おける中で最大限のところまで3か月ということですね、了解しました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに関連はございますか。

(「関連して」の声あり)

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 同じことを聞きます。これは、これはというか、この予算はあくまでも経済対策というか、物価高騰の影響を受けたということで、国の財源があるので、ここまでということかなと思うんですけども、その後は、確かに、これ、政策予算になってくるので、今濱口委員が言われたように、先のことはやっぱりまだ出せない、新しい市長にそれを委ねるという中でですね、課のと言いますか、教育委員会の方針的に、これはまた継続していくべきと考えているのかどうなのかという、その辺はちょっと踏み込んでしまうんですけども、方針的なところとして、どうなのかというのをちょっとお聞かせ願えますか。

○南川則之委員長 企画財政課長、手挙がっていましたが、よろしいか。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 予算査定を担当した課長として、全体的な臨時交付金の話を私のほうからさせていただきたいと思います。

令和6年度補正で議員の皆さんのご提案もいただいて小中学校の給食費の無償化、それを2月、3月と修正をさせていただいて、予算化させていただいております。これ、全体で推奨分ということで6,800万円の臨時交付金を頂いております。そのうちの3,700万円強ですけども、3,800万円程度を本省繰越ということで、令和7年度に繰越しをさせていただきました。そのうち、あくまでも補正予算ですけども、令和7年度の補正ということで、当初予算の直後ということと、選挙を控えておりますので、骨格予算という大前提は覆らないのかなと思っております。という中で、この学校給食費につきましては、議員の皆さんがお認めいただいた2月、3月に引き続いて4月、5月、6月をやるべきという判断をさせていただきました。

その先につきましては、新たな市長の任期で、また判断をいただくということになるのかなと思っています。ということで、残り、臨時交付金としては2,200万円ほど残しております。これは、また新たな6月補正の肉づけのほうで、また予算をどういう方向につけるかということになるかなと思っております。

以上でございます。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 確かに私、答えにくい質問をしたなというか、そういう視点。確かに、これはね、やっぱり新たな市長が判断すべきものやというところやと思っていますので、その辺はあれですわ。今回の予算があくまでも物価高騰のところというふうに理解してもらわないと、保護者の方がこのまま継続していくものやということが、もししなかった場合ね、財源の関係とかもあってということで、この質問はちょっとさせてもらいました。確かに、これは国の財源を活用するということで理解しています。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに関連で、どうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ないようですので、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第86号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第86号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告については、ご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

ありがとうございます。

(午前11時44分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年3月24日

予算決算常任委員長      南   川   則   之